

平成 29 年度第 2 回理事会議事録

日 時 平成 29 年 6 月 7 日 (水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
張富士夫会長、岡本毅、監物永三、岡崎助一の各副会長、
泉正文専務理事、原博実、大野敬三の各常務理事、
有竹隆佐、石川恵一郎、梅野哲雄、勝田隆、河内由博、坂本和彦、
坂本祐之輔、竹田恆和、林辰男、平田竹男、不老浩二、山下郁夫、
ヨーコ ゼッターランドの各理事
<監事>
村田芳子監事

理事総数 28 名、うち出席 20 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号 平成 28 年度事業報告及び決算について (河内事務局長)

本会は、創立 100 周年を契機に「スポーツ宣言日本」を発表した。平成 25 年度には、同宣言に示した 3 つのスポーツの使命の達成に向けた今後 10 年の方策として、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」を策定し、平成 28 年度は、同推進方策の基本理念である「スポーツ立国の実現」に向け、各種事業を積極的・効果的に推進した。

また、スポーツ庁との連携・協力を図ったほか、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会及び関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の成功に向け、それぞれの大会組織委員会と連携を図った。

『<公 1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催」では、第 71 回国民体育大会及び第 72 回国民体育大会冬季大会を実施するとともに、「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」の具現化に向けた取組を行ったほか、「日本スポーツマスターズ 2016 秋田大会」を、水泳競技をはじめとする計 13 競技により実施した。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流を中心として、韓国、中国をはじめとするアジア各国とのスポーツ交流を実施するなど、諸外国との友好親善を図った。

「スポーツ少年団育成」では、「日本スポーツ少年団 第 9 次育成 5 か年計画」に基づき実施した諸行事を通して、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供するとともに、青少年の体力向上に取り組んだ。平成 28 年度の登録者数は、団員が前年比 2.6%減の 70 万 1,144 名、指導者は前年比 1.1%減の 19 万 6,439 名、役職員は前年比 0.1%増の 1 万 5,048 名となった。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」に基づき、誰もが容易にスポーツに参加できる環境を整えるため、諸行事

を通して、総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を実施し、スポーツ指導者の育成と資質向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図った。平成28年度末における公認スポーツ指導者の登録者数は、前年比8.0%増の49万7,345名となった。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発など、各種プロジェクト研究に取り組んだほか、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連携・協力して、国体のドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、本会情報誌「Sports Japan」の発行やホームページの充実などに努めるなど、広報活動を通して本会ブランディングの向上を図った。

「社会貢献活動」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰及び日本スポーツグランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相談窓口では、日本スポーツ法支援・研究センターと協力し、加盟団体と連携して対応した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組み、特に新会館建設については、岸記念体育会館を神宮外苑地区に移転し、新会館を建設するための具体的な対応を行った。

『<収1>マーケティング事業』では、協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛者の獲得に努め、『<収2>出版物等販売事業』では、「Sports Japan」及び各種教本等を販売し、財源確保に努めた。

組織運営及び財政の確立への取組では、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得て、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成28年度決算について、「貸借対照表」「貸借対照表 内訳表」「正味財産増減計算書」「正味財産増減計算書 内訳表」「キャッシュ・フロー計算書」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」「財産目録」の財務諸表等に基づき、次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」が、前年度比6千7百23万5千7百51円減の7億1千9百80万5千6百65円となった。

「固定資産」は、前年度比1億7千1百63万4千5百72円減の38億4千1百18万5百94円となった。

「特定資産」のうち、「会館建替準備引当資産」については5千万円を積み増すこととし、合計残高は2億3千9百93万5千円となった。

また、同じく「特定資産」のうち、「建設仮勘定」については新会館建築物の設計監理にかかわる業務委託料分等として新規計上している。

「流動資産」と「固定資産」を合わせた資産の合計は、前年度比2億3千8百87万3百23円減の45億6千98万6千2百59円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が、前年度比9千2百29万7千87円減の6億9千8百50万8百15円、「固定負債」が、前年度比2千58万5千6百69円増の4億7千1百14万1千6百87円となったことから、「流動負債」と「固定負債」を合わせた負債の合計は、前年度比7千1百71万1千4百18円減の11億6千9百64万2千5百2円となった。

以上により、「正味財産」は、前年度比1億6千7百15万8千9百5円減の33億9千1百34万3千7百57円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」が、前年度比1億8千5百73万2千2百4円減の38億2百39万4千7百99円、「経常費用」が、前年度比9百26万2千9百30円増の39億6千1百57万4百21円となったことから、「当期経常増減額」は前年度比1億9千8百2万7千6百34円減の1億6千5百89万9千6百22円の減となった。

このほか、「経常外増減の部」の経常外費用、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は前年度比1億6千7百15万8千9百5円減の33億9千1百34万3千7百57円となった。

その他財務諸表等について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月23日開催の平成29年度定時評議員会に付議することとした。

第2号 日本体育協会等の名称変更について (泉専務理事)

日本体育協会および国民体育大会の名称変更について、以下のとおり説明した。

日本体育協会の名称については、総合企画委員会および企画部会において、名称変更の対応の背景や今後の方向性を示した「日本体育協会名称変更趣意書」を作成し、去る4月から5月にかけて行った加盟団体等への意見聴取を踏まえ、資料のとおり原案を作成した。

本会創立から100年以上使用してきた名称を変更することの重要性や平成23(2011)年に公表した「スポーツ宣言日本」との関係性を考慮し、スポーツの意義と価値、スポーツ界の使命、本会創立の趣意、体育・スポーツのとらえ方、近年のスポーツを取り巻く国内外の動向、名称変更理由などをまとめている。

付記として、英語表記について、Sportsのsを取り、単数形のSportに変更することとしている。

本趣意書に基づき、社会のスポーツへの関心や期待がかつてないほどの高まりをみせる中で、本会がスポーツの統一組織として、「スポーツ」という文化を後世に継承していく使命を果たすためには「スポーツ」を使用することがよりふさわしいと判断し、平成30(2018)年4月1日をもって、「日本スポーツ協会」に変更することとしたい。

次に、国民体育大会の名称変更については、国民体育大会委員会において、昨年実施した加盟団体への意見聴取および開催予定県への意向調査、体協名称の変更作業の内容などに基づき協議を行い、大会名称の変更が及ぼす影響や新たな名称案、その導入時期などを検討し、資料のとおり、大会の歴史、国体の改革、名称変更の対応等をまとめた「国民体育大会の名称変更について」を作成した。

今回は、現在スポーツ議員連盟が進めている「スポーツ基本法」の改正を見据えた「大会名称の変更の方針」としての提案であり、新たな名称は国民体育大会委員会において取りまとめた「国民スポーツ大会」を提案するが、最終的な大会名称は、「スポーツ基本法」の改正に準じた名称案に変更することとする。

また、導入時期については、開催予定県と調整中であるが、「スポーツ基本法」の改正に準じて対応を行うこととする。

説明に続き、張会長から本案件について、日本体育協会はこれからますますスポーツ界をリードしていく必要がある。スポーツ宣言日本の「21世紀におけるスポーツの使命」を果たすためにも、体育からスポーツに名称変更し、国民スポーツ推進方策をさらに進めていくことが必要であり、ご理解いただきたいとの意見が述べられた。

以上、日本体育協会等の名称変更として「日本体育協会名称変更趣意書」を作成すること、本会組織名称を平成30(2018)年4月1日から「日本スポーツ協会」に変更すること、国民体育大会の名称を変更する方針についてと、「日本体育協会名称変更趣意書」および参考資料で今後調整が必要な事項が出てきた場合の対応を張会長に一任することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月23日開催の平成29年度定時評議員会に付議することとした。

第3号 委員会構成の変更について (河内事務局長)

定款上、理事会のもとに設置している諮問委員会と専門委員会、特別委員会について、時代の流れやニーズに応じた各種施策や昨今の社会的な課題にスピーディーに対応していくため、事業を担当する各専門委員会及び特別委員会の委員長に各委員会規程に基づき会長が委任した業務を執行することができるようにすることと、国民体育大会委員会を諮問委員会から専門委員会に、日本スポーツマスターズ委員会を特別委員会から専門委員会に移行することについて説明。

また、生涯スポーツ推進専門委員会については、対応する事業が個別に協議される状況にあるため廃止することを説明。

以上について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第4号 定款の変更について (泉専務理事)

日本体育協会名称変更に関わる定款の変更について、以下の3点を説明。

1点目は、第1条に規定している組織名称を日本体育協会から日本スポーツ協会への変更し、英語表記のSportsのsを削除すること。

2点目は、第3条の目的について、これまでの「国民スポーツの統一組織」から「スポーツの統一組織」に、「スポーツを振興」から「スポーツを推進」に、「国民体力の向上」だけでなく「遍く(あまねく)人々が主体的にスポーツを享受し得るよう努める」ことと「フェアプレー精神を広め深めることを通して」「多様な人々が共生する平和と友好に満ちた持続可能で豊かな社会の創造に寄与する」といった人々のスポーツ参画を推し進めることを通じて社会の創造に貢献するという目的に変更すること。

3点目は、第4条(事業)について、「スポーツ振興」を「スポーツ推進」に変更すること。

続いて、国民体育大会の名称変更に関わる定款の変更について、「スポーツ基本法」が改正され、施行された日に、スポーツ基本法に記された名称に変更することを説明。

最後に、委員会構成の変更に関する定款の変更について、以下の3点を説明。

1点目は、国体委員会を諮問委員会から専門委員会に変更するため、第42条を削除すること。

2点目は、専門委員会は第4条に定める事業に関して「協議し、調査研究をする」という表現に変更すること。

3点目は、時代の流れやニーズに応じた各種施策や昨今の社会的な課題にスピーディーに対応していくため、各委員会の委員長に、会長が委任した業務を執行することができるよう改定すること。

また、第42条削除に伴い、第43条以降の条番号は繰り上がりとなる。

附則については、委員会に関する条文を6月23日の定時評議員会の決議によりただちに変更すること、名称変更に関する条文は平成30年4月1日から変更することを改定日ごとに明記していることを説明。

以上の説明および今回の定款変更に関連して、本会の各諸規程に条番号や文言などの修正が生じた場合、今後必要に応じて変更することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月23日開催の平成29年度定時評議員会に付議することとした。

第5号 本会への加盟申請団体について (泉専務理事)

去る平成29年4月28日に、「一般社団法人日本フライングディスク協会」から加盟申請書が本会に提出された。

本件について、去る5月10日に開催した平成29年度第1回加盟・栄典部会において審査した結果、「準加盟団体」として、本会が示す基準を満たすことを確認した旨、説明。

については、「一般社団法人日本フライングディスク協会」を「準加盟団体」とする旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月23日開催の平成29年度定時評議員会に付議することとした。

第6号 平成29年度定時評議員会の開催について (河内事務局長)

6月23日に開催する平成29年度定時評議員会での議案は、「議長の選出」、「議事録署名人の選出」、「平成28年度事業報告及び決算」、「日本体育協会等の名称変更」、「定款の変更」、「評議員候補者の推薦」、「次期役員の選任」、「本会への加盟申請団体」を予定している。

今後、定時評議員会開催までに、議案の追加などが生じた場合は、張会長に一任することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第7号 学識経験評議員候補者について (河内事務局長)

学識経験評議員候補者の推薦については、評議員及び役員選任規則第2条第2号において、14名以内を理事会が推薦することができることと定めている。候補者については、法人運営上の広い見識と本会国民スポーツ推進事業に対する理解という観点から選定し、日本馬主協会連合会の会長が学識経験評議員として就任している。

この度、森保彦会長が同連合会役員の任期満了により退任され、本会評議員について辞任の届け出が出されたことから、新たに就任した大八木信行会長を学識経験評議員として、評議員選定委員会に推薦することについて、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第8号 第12回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について (泉専務理事)

本賞は、長年にわたりスポーツを実践し、現在も継続して活動されており、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げるなど、国内外で高い評

価値を得た方を顕彰し、我が国における生涯スポーツ振興の更なる醸成に資することを目的として、本年度第12回の顕彰を実施するものである。

この度、加盟団体から16名と1グループの候補者推薦があり、去る5月10日開催の選考委員会において、顕彰区分(1)では年齢と活動歴の長さ、顕彰区分(2)では世界記録の樹立状況、顕彰区分(3)では前人未到の高齢者記録等の達成状況の区分毎に審査した結果、資料記載の8名の候補者を選考した旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、表彰式は来る9月30日に開催の「第72回国民体育大会役員懇談会」において実施予定である旨を報告。

第9号 特別表彰について

(泉専務理事)

日本体育協会元常務理事である愛媛県体育協会の大亀孝裕会長は、本年愛媛県で開催する第72回国民体育大会において、積極的な誘致活動、募金活動の展開や多額の寄付による財政的支援、県内開催地調整や有望選手の確保・育成、指導者の養成などに尽力され、企業スポーツの振興の面でも、経営する企業のチームにおいて日本を代表する選手を育成・支援するなど、地域スポーツの推進から国際競技力の向上まで、スポーツを「支える」環境づくりに貢献されている。

同氏がわが国のスポーツ推進に果たした功績と実績は、他に類を見ないものであり、「役員等に対する感謝状等の贈呈に関する基準」第2条第1項第4号に基づき、特別表彰することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、来る9月30日に開催の「第72回国民体育大会役員懇談会」において表彰式を実施予定である旨を報告。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成29年春の勲章受章者について

(泉専務理事)

去る4月29日に受章者が発表され、元内閣総理大臣である森喜朗本会名誉会長が今回春の叙勲で最高位となる桐花大綬章を受章されたことを報告。

また、本会から推薦した元全日本柔道連盟副会長の藤田弘明氏が旭日双光章を受章されたことを報告。

(2) 「21世紀の国民スポーツ推進方策」の改定について

(泉専務理事)

本会が目指す方向性と具体的な施策を明らかにし、10年間の中期事業方針として策定している「21世紀の国民スポーツ推進方策」について、今年度が見直しの該当年度となる。

現行方策の策定後には東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定、スポーツ庁設置、第2期スポーツ基本計画告示など、スポーツ界を取り巻く環境が大きく変化し、様々な動向がある中で、本会が進むべき方向性を明らかにすべく、総合企画委員会・企画部会の中にプロジェクトを設置し、改定作業を進める旨、報告。

理事・監事をはじめ加盟団体や関係機関に対しても協力を依頼した。

2. 日本スポーツマスターズ関係

・ 日本スポーツマスターズ2018札幌大会の日程及び競技会場について (不老理事)

日本スポーツマスターズ2018札幌大会の会期について、全13競技の日程、会場地および競技会場が資料のとおり決定したことを報告。

3. 国民体育大会関係

- ・ ジャパン・ライジング・スタープロジェクトについて

(原常務理事)

本プロジェクトの進捗等について、本年度の対象競技ごとに拠点となる道府県を決定したこと、5月28日に約500名の関係者が集まり中央フォーラムを開催したこと、6月9日から7月6日まで参加者の応募受付を実施することを報告。

理事・監事をはじめ加盟団体や関係機関に対して、周知・声かけ等の協力を依頼した。

その他

- (1) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西バッジ配布

(河内事務局長)

本会が共催している「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」が「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」へと大会名称を変更したことに伴い、大会ロゴのデザインが変更となったことから、新デザインのピンバッジを配布した。

- (2) 会議日程

(河内事務局長)

平成29年度定時評議員会は、6月23日(金)14時から品川プリンスホテルにて開催する。

定時評議員会終了後、次期役員に選任された方々による臨時理事会を開催する。その後、評議員懇談会を開催することを報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、張会長から退任の挨拶があり、15時10分に閉会。